

教えて歯医者さん

歯にまつわる
いろいろな情報を届けます

TALK THEME

認知症患者の 歯科治療について (前編)



ゆかわ歯科クリニック 湯川健先生

Q 認知症とは？

A 認知症とは、病名ではなくその状態を表しているものなので、これと関連する「病気」、「病名」を知る必要があります。しかし、複数疾患によるものや原因のはっきりしないものも含まれます。認知症を起こさせるものとして、大きく分類すると「脳血管性」によるものと「脳血管性以外」によるものがあります。歯科治療ですが、意思疎通が困難な認知症患者でも、患者さんに合わせた対処法や取り組みで治療は可能と考えます。

Q 認知症の分類による違いとは？

A 「脳血管性」では「脳卒中中」、「脳血管性以外」では「アルツハイマー型」「レビー小体型」「前頭・側頭型」の4つに分類できます。一般には「中核症状」といって記憶障害・見当識障害・理解や判断力の障害・実行機能障害・感情表現の変化と、少なからず「周辺症状」といって妄想・せん妄・徘徊(はいかい)・異食・抑うつ・不眠・意識低下などの症状が時間の経過とともに生じてきます。対処法としては、「脳血管性」は「非進行型」なので「損傷部位に合わせる」こと、「脳血管性以外」は「進行性」なので、対処法は「病期に合わせる」ことが重要になります。

89.7 MHz

毎週月曜日の13時台FM東広島で放送中

9月22日13時台の出演は、
いけがみ小児歯科・池上明雄先生に聞いていきます。